

「ごみ処理基本計画策定検討専門部会」の設置について

1. 古賀市環境審議会の専門部会について

古賀市環境基本条例施行規則（専門部会）

第5条 会長は、特に専門的な検討及び協議の必要を認めるときは、審議会に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会の委員は、審議会の委員のうちから会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから、会長が指名する。

4 部会長は、部会を掌理し、部会における会議の経過及び結果を審議会の会議において報告する。

5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちあらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

2. 古賀市環境審議会専門部会員（案）

	氏名	所属等	ごみ処理基本計画策定検討 専門部会
識見を有する者	上杉 昌也	福岡工業大学 社会環境学部 准教授	●
	鬼倉 徳雄	九州大学大学院 農学研究院 教授	
	島岡 隆行	九州大学大学院 工学研究院 教授	★部会長
	薛 孝夫	元西日本短期大学 特任教授	
	二渡 了	北九州市立大学 国際環境工学部 教授	
公共的団体	菊次 憲二	福岡県広域森林組合	
	渡邊 裕子	NPO法人エコけん	●
	中屋 允雄	古賀市環境市民会議 (ぐりんぐりん古賀)	
	安武 祐子	古賀市女性農業者協議会	
	小林 智美	古賀市ほたるの会	●
	花田 徳弘	株式会社 ピエトロ	●
公募	吉見 一郎	福岡県地球温暖化防止活動推進員(古賀市担当)	
	木庭 かおり	公募市民	
	三戸 優理	公募市民	●